

社会福祉法人 篤心会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日まで

2. 内 容

目標1：育児休業中の職員が復職しやすくするために、復職支援プログラムに基づいて資料送付等による情報共有や社内研修への参加の案内を行う

<対策>

- 令和6年4月～ 職員への実施説明
- 随時 休業中の職員へ定期的な情報共有の実施

目標2：子どもが参加する地域の行事等に施設を活動場所として提供する
(例：地域交流スペースで映画鑑賞会等を行う)

<対策>

- 令和6年4月～ 検討開始
- 令和6年6月～ 職員への実施説明、地域への案内・説明
- 令和6年9月～ 地域の行事等の実施

目標3：インターンシップの受入れや職場見学等を定期的に行う

<対策>

- 令和6年4月～ 検討開始
- 令和6年6月～ 職員への実施説明、地域学校への案内・説明
- 令和6年9月～ インターンシップ、職場見学会の実施